

議員発案第1号

加茂市議会委員会条例の一部改正について

上記の議案を次のとおり提出する。

平成28年3月23日

提出者 加茂市議会議員 樋口博務

賛成者 同 白川克広

同 同 佐藤俊夫

同 同 大平一貴

同 同 浅野一明

同 同 関龍雄

平成28年3月23日議決

加茂市議会議長 山田義栄

加茂市議会委員会条例の一部を改正する条例

加茂市議会委員会条例（平成三年条例第十二号）の一部を次のように改正する。

第二十一条中「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改める。

附 則

この条例は、平成二十八年四月一日から施行する。